

第2回 潟上市農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和8年9月7日（月）午前10時00分から午前10時15分

2. 開催場所 潟上市役所 4階大会議室

3. 出席委員（14名）

会長 18番 佐藤 肇
会長職務代理者 17番 菊地 一春

委員	1番	丸谷 卓弥	4番	古戸 敏
	5番	藤原 新孝	6番	安田 源一郎
	7番	舘岡 美果子	9番	三浦 義彦
	10番	伊藤 文明	11番	菅原 正彦
	13番	千種 正広	14番	菅原 一則
	15番	佐藤 利喜雄	16番	佐々木 千春

4. 欠席委員（4名）

2番 安田 淳一
3番 佐々木 美奈子
8番 澤 畑 誠
12番 伊藤 由香里

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
- 第2 会期の決定について
- 第3 会務報告及びその他の報告事項について
- 第4 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 永井 英明
局長補佐 櫻庭 智也

7. 会議の概要

事務局長	ただいまから、第2回潟上市農業委員会総会を開会いたします。 会長より挨拶と議事の進行をよろしくお願いいたします。
会 長	〈会長挨拶〉
議 長	ただいまの出席委員は14名であり、定足数に達しておりますので総会は成立しております。なお、欠席の届出が2番安田淳一委員、3番佐々木美奈子委員、8番澤畑誠委員、12番伊藤由香里委員より出ております。 これより議事に入ります。
議 長	日程第1 議事録署名委員の指名について。 会議規則第16条に規定する議事録署名委員は、当席より指名いたします。 5番藤原新孝委員、6番安田源一郎委員の両名を指名いたします。 会議書記には、事務局職員を任命いたします。
議 長	次に、日程第2 会期の決定を議題とし、お諮りします。 日程表のとおり会期を本日1日としたいが、これにご異議ございませんか。 (異議なしの声) 異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。
議 長	次に、日程第3 会務報告及びその他の報告事項について、事務局より報告をお願いします。
事 務 局	別紙により会務報告として、遊休農地対策展示圃作業(草取り)、令和8年度秋田県農業委員会女性協議会第2回役員会、農業委員・農地利用最適化推進委員初任者研修会、秋田中央地区農業委員会会長会臨時総会、農業委員行政視察研修、秋田県知事に対する要望活動、市町村農業委員会地区別研修会、農地パトロール、秋田県農業委員会女性協議会第24回総会、秋田県農業委員会女性協議会第2回研修会について報告。
議 長	次に、日程第4 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請についてを上程し、議題といたします。事務局より朗読説明をお願いします。
事 務 局	議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について。 提案理由、農地法第3条の規定により、次のとおり申請があったので、審議を求める。令和8年9月7日提出、潟上市農業委員会会長 佐藤肇。 整理番号1について、申請区分は所有権移転です。申請地は1筆、面積は

1,015㎡です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。経営規模拡大で売買価格は総額〇〇円です。昨年、〇〇さんが営農するということで申請のあった畑で、ブルーベリーを栽培しようとしたましたが、資金面から営農を断念するということです。

整理番号2について、申請区分は所有権移転です。申請地は1筆、面積は459㎡です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。経営規模拡大で売買価格は総額〇〇円です。所有者〇〇さんの実家の畑を財産処分するということで、親族の〇〇さんへ譲るものです。

整理番号3について、申請区分は賃借権設定です。申請地は計5筆、面積は7,251㎡です。貸渡人は〇〇さん、借受人は〇〇さんです。経営規模拡大で期間は5年間、物納で10a当たり〇俵です。

整理番号4について、申請区分は賃借権設定です。申請地は計2筆、面積は1,368㎡です。貸渡人は〇〇さん、借受人は合同会社〇〇です。経営規模拡大で期間は10年間、物納で〇俵です。従前、代表者の父〇〇さんが契約していたものを法人化により申請するものです。

議長 ただいま朗読説明のありました議案第3号について質疑を行います。質疑ありませんか。

5番委員 整理番号1の件について、譲渡人が営農を断念したということですが、引き続き譲受人が高額な費用をかけて耕作するということですか。

事務局 この場所は農用地区域のため農地転用はできませんので、引き続き畑をやるということです。

議長 他にありませんか。
(なしの声)
ないようですので、質疑を終わり採決に入ります。

議長 議案第3号について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。
(異議なしの声)
異議ないようですので、議案第3号については、原案のとおり許可することに決定いたします。

議長 以上をもちまして、議案審議は全て終了いたしました。
これにて、第2回潟上市農業委員会総会を閉会いたします。